

Q&A 周大福、スタッフが誤ってマークした価格をめぐって顧客夫婦を訴訟

01 香港から

スタッフが価格を誤って表示しました！夫婦は25万ドル相当の金の宝石を4万個購入し、周大福に訴えられ、裁判所はこのように裁定しました！

事例によると、2021年1月16日、王と玲はオンライン淘宝 Tmall モールで40,000元以上を消費し、オンラインで9件の注文を生成し、周大福から合計12個の金の宝石を購入しました。これらのジュエリーと1日の販売価格の差は約209,100です。周大福は翌日、技術者の誤操作とオンライン価格の誤りにより、注文のキャンセル要求が拒否されたことを夫婦に通知しました。その後、周大福は何度も連絡を取り、それぞれに500元を支払ったが、交渉は失敗し、周大福は裁判所に訴訟を起こした。

上海静安地方裁判所の(2021) Hu 0106 Min Chu No. 22754 判決によると、原告の Shenzhen Chow Tai Fook Online Media Co., Ltd. と被告の Wang Xin Information Network Online Sales Contract Dispute Case (凌が処理した別の場合) は、2022年10月に最初の判決を下します:-

裁判所は、まず第一に、契約の当事者は公正の原則を遵守しなければならない、一方の当事者は

重大な誤解により締結された契約の取り消しを要求する権利を有すると判断した。原告の購入価格と実際の販売価格から判断すると、2021年1月16日に関係する金宝飾品の価格を購入価格と実際の販売価格よりもはるかに低く設定するという原告の行動は、明らかに商人の通常の販売行動に適合していません。原告はまた、今回の価格が異常に設定された金の宝飾品のスタイルを大量に持っていた。原告は虚偽の値札で消費者を欺くつもりはなく、被告は原告が低価格キャンペーンを行っていました。原告は、被告が購入した翌日、Tmallプラットフォームの顧客サービスを通じて被告に間違いを表明し、謝罪を表明し、その後、相応の補償を行った。公平の原則として、原告と被告が署名した9つの契約は取り消されるべきです。第二に、本件のオンライン売買契約の締結日は、取消権を行使するための法定の90日間の除外期間を超えていますが、原告は2021年4月11日にオンラインでの訴訟提起を当裁判所に申請しました。取消権を行使したためには、原告が取消の理由を知った、または知るべきであった日、すなわち2021年1月17日から取消権を行使するための除外期間を超えていないため、原告の命令取消請求に対する被告の主張は法定の除外期間を超えており、期間中の主張は正当化されず、当裁判所はそれを認めなかった。

最終的に、一審裁判所は、民法第147条、第152条第1項、第155条、および第157条に従って、双方が署名したオンラインショッピング

ング契約を取り消すという判決を下しました。

上記の裁判所の裁定規則によると、技術者の業務過失が重大な誤解に起因する場合、実際の支払い可能な金額と支払い済みのトランザクションの金額に大きなギャップがある場合に見られます。重大な誤解により契約が締結され、契約の履行を継続することは後の履行者にとって有益ではなく、契約を締結する目的が失われます。裁判所は、取消権の条件の下で契約を取り消す判決を下します。もちろん、この場合、王信が一審の判決に不服がある場合は、控訴期間中に控訴することができます。

法的根拠:

"民法"

第 147 条 重大な誤解に基づく民事法律行為については、加害者は人民法院または仲裁機関にその取消を請求する権利を有する。

第152条 次のいずれかに該当するときは、取消権は消滅する。

(1) 当事者が取消の事由を知り、若しくは知るべきであった日から1年以内に、又は重大な誤解をした当事者が知り、若しくは知るべきであった日から90日以内に取消権を行使しないとき。失効の原因を知っている

(2) ... (3) ...

第百五十五条 無効又は取り消された民事法律行為は、最初から法的拘束力を有しない。

第百五十七条 民事法律行為が無効、取消又は効力を有しないと判断された後、加害者はその行為により得た財産を返還しなければならず、返還することができず、又は返還する必要がないときは、割り引いた金額で賠償しなければならない価格。過失のある当事者は、相手方の損失を補償しなければならず、すべての当事者に過失がある場合、相応の責任を負うものとします。法律で別段の定めがある場合は、その規定に従ってください。